

平成30年6月13日現在

機関番号：22301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26370033

研究課題名(和文)働くことの意味と所得保障政策との規範的な関連性の検討

研究課題名(英文) Examination of the Normative Relationship Between Meaning of Work and Income Security Policy

研究代表者

福間 聡 (Fukuma, Satoshi)

高崎経済大学・地域政策学部・准教授

研究者番号：40455762

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,700,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、「働くことの意味と所得保障政策との規範的な関連性」について検討することにあつた。労働を取り巻く日本社会の現状を踏まえて、「働くことの意味とは何であるのか」「働く権利というものを人々に付与することは可能であるのか」「ベーシックインカムのような所得保障政策と労働への権利は両立可能であるのか」といった諸問題を本研究では考察した。この研究の成果として、賃労働だけが「働く」ことではなく、社会貢献的な活動も「働く」ことであるとみなすことができ、こうした広義の「働くこと」を有意義な仕方ですべての市民に保障するためには、ベーシックインカムという所得保障政策が実施される必要があることが判明した。

研究成果の概要(英文)：The purpose of this research was to examine the "normative relationship between meaning of work and income security policy." On the basis of the current state of Japanese society surrounding labor, this research considered the following questions: "What is the meaning of work," "Is it possible to grant people the right to work?," "Can income security policies such as basic income be compatible with the right to work?" As a result of this research, it was found that we could consider not only "wage labor" but also "social engagement activities" as work and that in order to guarantee this broad sense of "work" for all citizens in a meaningful way, it is necessary to implement basic income as the income security policy.

研究分野：社会哲学

キーワード：ベーシックインカム 労働の意味 財産所有の民主制 自尊の基礎 生きがいのある生 AI化された社会 人生の意味と幸福 非理想理論

1. 研究開始当初の背景

「格差社会」と呼ばれて久しい日本社会において、この格差の是正を行うにはベーシックインカムという所得保障政策が適切であり、かつ望ましいのではないのかという規範的関心から本研究を開始した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、「働くことの意味と所得保障政策との規範的な関連性」について検討することにあった。労働を取り巻く日本社会の現状を踏まえて、「働くことの意味とは何であるのか」「働く権利というものを人々に付与することは可能であるのか」「ベーシックインカムのような所得保障政策と労働への権利は両立可能であるのか」といった諸問題を本研究では考察した。

3. 研究の方法

「ベーシックインカム」、「働く権利」、「労働の意味」、「人生の意味と幸福」、「AIの今後の発展」といった問題に関する内外の文献研究を行った。とりわけP・ヴァン・パリース、G・スタンディングによる一連の著作や、Palgrave MacmillanのExploring the Basic Income Guaranteeシリーズ、De GruyterのBasic Income Studies、そしてKarl Widerquistらによって編纂された*Basic Income: An Anthology of Contemporary Research*は本研究を遂行する上で大変参考になった。

4. 研究成果

本研究の成果として、賃労働だけが「働く」ことではなく、社会貢献的な活動も「働く」ことであるとみなすことができ、こうした広義の「働く」ことを有意義な仕方ですべての市民に保障するためには、ベーシックインカムという所得保障政策が実施される必要があり、また他の所得保障政策よりも適切であることが判明した。(〔図書〕を参照)

米国の哲学者であるJ・ロールズの視点から、国家の統治権力の正統性の規範的な根拠を探求することを通じて、個人の所有権と国家の領土権についての類比的な関係について考察し、この考察を踏まえて、国家間の規範的な関係(節度ある平和、他国に対する援助義務、対外的な正統性)について吟味することおこなった。

この研究の成果として以下のことが判明した。ロールズによる国家の正統性についての理論は「人権に基づく二段階説」と呼ぶるものであり、人権基底的な正統性論を展開している。またロールズは個人の所有権と国家の領土権との間に類比を適用しており、所有権と領土権を、市民の道徳的諸能力の発展と統合性、国家の政治的発展と正統性という

目的のために、それぞれ正当化している。そして「節度ある平和」を現今の多元状態の世界において実現可能な平和の形態とロールズはみなしているが、他国(重荷に苦しむ社会)への援助義務(ベーシックインカムの保障)はグローバルな「公正な機会均等原理」から要請される正義の義務として解釈されるべきであり、そして諸民衆の法は対外的な正統性概念をも提示しているものとして理解されるべきである。(〔雑誌論文〕を参照)

よく知られているように、米国の哲学者であるJ・ロールズはその著作においてベーシックインカムの考え方と政策に反対している。しかしながら、自尊と活動についてのロールズの見解はベーシックインカムの実施を受け入れうると考えることができる。ロールズは、社会的基本財において自尊の社会的基礎を最も重要な財とみなしているが、我々の自尊は賃金労働のみから導かれうるとは想定していない。ロールズの正義論は、労働中心(賃金労働)社会を批判しており、そうした社会を克服することを目指しているように思われる。また、ロールズが望んでいるように、我々の仕事が有意味であり、また生きがいのある生活を送るためには、ベーシックインカムを制度化しなければならないと考えられる。なぜならベーシックインカムは余暇時間の向上に加えて、労働者の交渉力と仕事に対する態度を改善することができるからである。また非労働者に対しては、ベーシックインカムは労働以外の活動を行うことを可能にするのみならず、そうした活動を有意義なものとし、そこから自尊を得ることを可能にする。本研究では、有意味な仕事、生きがいのある生、そして自尊の間にある規範的な関係性をロールズの観点から考察し、ロールズの理想とする正義に適った社会である「財産所有の民主制」におけるベーシックインカムの可能性を問うた。

本研究の成果として、ロールズの「財産所有の民主制」構想にあっては、有意味な仕事と生きがいのある生、そして自尊の社会的基礎を市民に保障するためには、(ロールズの意図は逆に)ベーシックインカムをこの民主制において施行する必要があることが判明した。

本研究を英文でまとめた、"Meaningful Work, Worthwhile Life, and Self-Respect: Reexamination of the Rawlsian Perspective on Basic Income in a Property-Owning Democracy"はThe 2016 Basic Income Studies Essay Prizeを受賞した。(〔雑誌論文〕を参照)

将来のAI化された社会は、極めて少数の限られた人びとのみが労働することが可能な世界であると想定されうる。そうした社会において我々は人生の意味と幸福を獲得しうることについて本研究では考察した。

本研究の成果として、AI化された社会にお

いて我々は労働を行うことができずとも、ベーシックインカムが施行されるならば、有意義な人生を送ることは可能であり、労働以外の活動を通じて人生の意味や幸福を我々は獲得することができることが判明した。

また AI 化された社会においては、ベーシックインカムが唯一望ましい所得保障制度であるといえる。その理由は以下の通りである。所得保障政策の受給者に対して、一定の勤労あるいは職業訓練を義務づけ、給付を労働や訓練の対価とすることによって、その精神的自立を促すと共に、勤労・訓練を通じて将来の経済的自立の基盤たる技術・技能を身に付けさせようとする「ワークフェア」は、AI 化された社会においてはその実施が困難となる。なぜなら、AI ロボットによってほとんどの労働が代替されている状況にあり、またそれゆえに極めて特殊で高度な能力・技能を有している者でないと職は得られない状況となっているからである。また課税最低所得以下の人に最低所得との差額の一定率を政府が支払う制度である「負の所得税」は、ほとんどの人は勤労所得を得ることができず、また職を有している稀少な人びとは高額な報酬が得られている状況にあると思われるため、実施においてベーシックインカムとの違いは無くなる。そして、個人ベースで資産調査無しに支払われるという特徴はベーシックインカムと共有しているが、健常者の場合にあっては必ずしも賃労働でなくともよいが何らかの形で貢献的活動（介護や家事、NPO やボランティア活動等）を行っていることを必須条件として給付が支払われる施策である「参加所得」であるが、この政策はそもそもベーシックインカムの代替案として、反対者にとってもベーシックインカムを受け入れやすい形態とするために提案されたという経緯がある（とりわけ無条件性に抵抗をもつ人びとに対して）。しかしながら互惠性やフリーライダーの存在に基づくベーシックインカムへの批判に対しては、ほとんどの人が働いていない状況にあるため、互惠性を要求する根拠や他者の労働へのフリーライドを懸念する理由がなくなると反論できる。それゆえ参加所得を提起する理由がなくなるといえる。

AI ロボットによって労働から解放され、そしてベーシックインカムによって生活が保障されることによって、自らが真に欲していることを我々は見いだすことが可能になるのであり、そうした状況においてこそ人生の意味と幸福の探求と実現は人類史において初めて開始されるといえる。我々は自らの人生と真剣に向き合い、そして、どうすれば満ち足りた生を送ることができるのかという問いの探求は、AI 化されることで労働から解放された社会において初めてはじまることが、本研究を通じて判明した。〔雑誌論文〕を参照)

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 4 件)

福間 聡、人生の意味と幸福 労働の終わりにおいて、地域政策研究、査読無、20(1)、2017 年 8 月、pp.15-33、
<http://www1.tcue.ac.jp/home1/c-gakkai/kikanshi/ronbun20-1/03fukuma.pdf>

FUKUMA Satoshi, "Meaningful Work, Worthwhile Life, and Self-Respect: Reexamination of the Rawlsian Perspective on Basic Income in a Property-Owning Democracy," Basic Income Studies, Refereed Papers, 12(1), June. 2018, pp. 1-10,
<https://doi.org/10.1515/bis-2017-0011>

福間 聡、国家の正統性について ロールズの視座から、産業研究、査読有、51(1・2)、2016 年 3 月、pp.55-70、
https://ci.nii.ac.jp/els/contentscinii_20180606192203.pdf?id=ART0010590236

福間 聡、正義における比較アプローチと契約論アプローチ 「公平な観察者」と「公正としての正義」の問題、経済セミナー、査読無、(686)39-44、2015 年 10 月、pp. 39-44、
<https://www.nippyo.co.jp/shop/magazine/6933.html>

〔学会発表〕(計 2 件)

FUKUMA Satoshi, "Meaningful Work, Worthwhile Life, and Self-Respect: Reexamination of the Rawlsian Perspective on Basic Income in a Property-Owning Democracy," 16th BIEN (Basic Income Earth Network) Congress, July 8th 2016

福間 聡、所有権と領土権——国家の正統性についてのロールズの視点からの一考察、哲学会、2015 年 10 月 31 日

〔図書〕(計 1 件)

福間 聡、現代書館、格差の時代の労働論——ジョン・ロールズ『正義論』を読み直す、2014 年 9 月、245

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

ホームページ等
無し

6 . 研究組織

(1)研究代表者

福間 聡 (FUKUMA, Satoshi)

高崎経済大学・地域政策学部・地域政策学
科・准教授

研究者番号：40455762